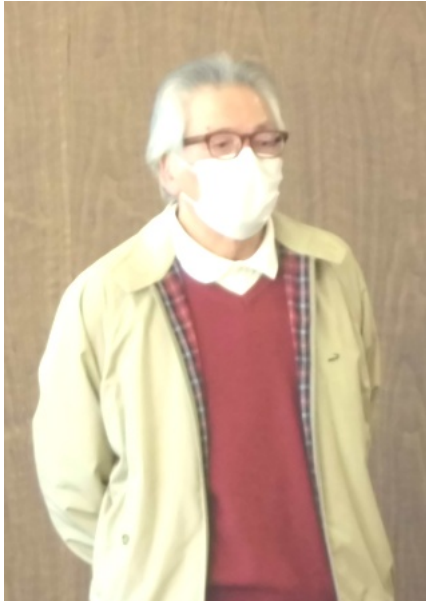


2021年もよろしくお祈いします！



明けましておめでとう
ございます。本年もよろ
しくお祈いいたします。

今、新型コロナウイルス
感染拡大の「第3波」
の大きな危機に直面して
います。感染拡大を抑制
するため、他人に感染さ
せないよう、また自らが
感染しないよう日常活動
の制限を余儀なくされる
状態が今もなお続いてお

り、解消される目途が立っていません。

菅政権は、貧困は「自己責任」という考えのもと
自助・共助を強調して国民負担を増やしつつ、公助
(国の責任)、すなわち社会保障費の削減を押し進
めています。その結果、新型コロナウイルス感染拡
大で国民のいのちと暮らしが破壊されようとしてい
ます。菅政権の「追加経済対策」は、「国土強靱化」

の名による公共事業などが目立ち、
医療崩壊の危機や暮らし、事業者の
緊急事態への対応はほとんどなく、
持続化給付金・家賃支援給付金など
中小・零細事業者の求めている直接
支援はありません。

憲法第25条は、第1項で「すべ
て国民は、健康で文化的な最低限度
の生活を営む権利を有する」と国民
の生存権を保障し、第2項では「国
は、すべての生活部面について、社
会福祉、社会保障及び公衆衛生の向
上及び増進に努めなければならない」
と国の義務を定めています。

今こそ、国民に自己責任を押しつ
ける政治から、幸福追求権、生存権を保障している
憲法を生かす政治への転換を求めていくことが必要
です。共に頑張りましょう。

尾北民主商工会 会長 千田 憲 三



2020年
1月4日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

町長も出席！ 大口町と懇談・交渉を行いました！

12月17日(木)に尾北民
商は大口町と懇談・交渉を行
いました。民商からは合わせ
て6人、当局からは10人が
参加し、鈴木町長があいさつ
を行いました。また、日本共
産党の吉田町議と江幡町議が
同席しました。



きかけもあって当局も認識して
いました。民商からは国も10
年以上の滞納を執行停止の基準
の一つにしていることなどを挙
げ、執行停止の制度を積極的に
納税者に伝えて長期にわたって
の滞納者、とくにすでに本税を
払い終わっている人の生活再建
につなげるよう強く要請しました。

大口町小規模・中小企業振興基本条例に基づく具
体的施策については、「家族経営規模で売上2割減
だと本当に苦しい。給付金の対象にもならず、貯蓄
を切り崩す生活になる」「民商が行ったアンケート
では業者婦人の多くが精神的不安を感じている」
「仕事が減って1人2人だけだった従業員を雇えな
くなった所もある」などの業者の声を当局に伝え、
法人企業だけを見るのではなく、小規模業者のコロ
ナ禍における実態を踏まえた施策を行うよう要請し
ました。

税の納付困難者への徴収事務の改善については、
国の基準「世帯主10万・家族1人あたり4.5万
円以下の収入の世帯は執行停止相当」を、長年の働

国民健康保険制度については、今年も税目ごと所
得階層別の滞納金額が公開され、低所得者層に滞納
が多く発生する実態を再認識しました。

また今年国保・介護・後期高齢保険ともにコロナ
禍による特別減免制度が作られ、2020年の売り
上げが確定した1月からはその申請が増えることが
予想される中、できる限り申請を簡略化するよう民
商から要請し、条件となる売り上げ減の確認は、確
定申告書の控えで確認できるとの認識を示しました。

3市2町で最後となる岩倉市交渉は1月15日(金)
に行います。参加を希望する人は民商事務局か最寄
りの役員さんにご連絡ください。

持続化給付金・家賃支援給付金の申請締め切りは1月15日(金)です！